

【議事概要】

1. 開会

2. 議題

(1) 中間見直しの方向性等について(水道事業、公共下水道事業)

(2) 見直し後の投資・財政計画(収支計画)について(水道事業)

事務局よりモニター及び資料に基づき、説明

質疑応答

(委員)

3点質問がある。

資料1の 3 ページ目について、次期計画期間が令和12年度からの10年間という事だがこの単位は何か決まりがあるのか。今のビジョンの期間が令和2年度から10年間であるが、その間にも世の中で予測できない事が起きている。長岡京市においても人口予測が外れている。長い期間を見て修正しながらというのも一つの手段だと思うが、修正が多いと当初の目標がどうであったのかという議論にもなる。

例えば 3 年 5 年とか、中長期的な目線で目標を立てるというのも、一般企業等では行われているので、市役所とは違う組織ではあるが期間を変えて検討するというのも一つの案ではないかと感じたがいかがか。

2点目については資料 1 の 8 ページ目で小水力発電というのは再生可能エネルギーの事か。

3点目は、遊休地の売却を今後検討するということだが民間に売却ということか。売却できた場合、金額はどれくらいなのか規模を教えてください。

(事務局)

計画の 10 年というのはルールとして決まっており、目標点を概ね10年後とすることを基本としている。そして、策定後中間の見直しも必要とされている。これまで 5 年に 1 回審議会を開催してきたが、今後は年に1回の開催を考えており毎年の報告とその時に発生した課題などを共有させていただくことを考えている。

2 番目の小水力発電について。長岡京市では2箇所小水力発電を設置している。落差を有効利用して発電しており、その電力を売却している。

3 番目の遊休地については民間に向けて公売予定。後程、シミュレーションの説明の中で金額に

についても併せて説明する。

(会長)

他に質問はないか。

(委員)

先日、番組で水道事業について特集があった。水道料金、老朽化率、耐震化比率の三つの指標について全国平均と比べて各都市などの状況が紹介されており本市もその一つであった。全国平均よりは長岡京市が良い状況であるという事がわかった。

お聞きしたいのは、報道されている内容とこの審議会で議論されている率や結果が同じ判断基準なのかということである。問題を議論する時にもし万が一比率の出し方など異なると有効な議論ができないのではと思ったので。

(事務局)

耐震化率などの算出には指標があり、計算方法など決められたものである。

(会長)

水道の統計については、日本水道協会が厚生労働省の指導のもと実施されており、全国統計も取られているので精度は高いと思う。

(副会長)

水道の業務指標は決まっていて119項目ある。

全てを評価している水道事業体もあれば、その業務指標の使い方として自分たちが重点を置いている指標を選んでいる事業体もある。各市が全部を統一的にやっているというよりは必要な項目を選んで使っているという理解。

冒頭でビジョンの期間について質問があったが短期間の評価が大事だという内容だったが水道の施設は簡単には変えることができない。水道管の寿命等から考えて、本来は30年40年先を見据えた上で、10年後どうあるべきかを考えないといけない。その意味では10年とはどういうことかと個人的には思う。

営業目標というほどリアルタイムに変化するものではなくてビジョンとか目標値はある意味、理念を数値化したものなので、保守的な言い方かもしれないが10年間この目標でいくということは問題無いと考える。

(会長)

他に質問はないか。

(委員)

資料1の11ページについて教えていただきたい。目標値は変更せず、改築更新計画において調整を行う方向性ということは、時期を変えて残りの5年間で行うとなると令和11年度に工事が集中することもあり得ると思うがそのような理解でよいのか。

(事務局)

水道事業下水道事業ともに効率的というように申し上げたのだが、上手く工事を計画して適切な時期に行うことを効率的としている。

こちらの計画的な管路整備については污水事業の下水道管の更新になっておりストックマネジメント計画を策定するよう国から要請があり、それを策定することで国庫交付金がつく。通常だと事業の2分の1が交付金としてつくはずだが、現状はその事業の2分の1のさらに50%、60%しか国費がつかないという状況。当初計画の際にはその事業費の半分の国費を見込んで計画を立てていた。しかし、国費の割合が4分の1程度になっているので、まず管の中の点検はこれまでどおり行い、危険な箇所は至急に修繕する。ただし、その修繕の頻度を国費の財源に合わせて抑えた形になっている。目標を変えないというのは、管の点検は計画通りやっていくという考え。

(委員)

2点目の質問は8ページ目の効率的な改築更新は具体的ではないと感じた。その中で目標達成ができるのかという事と10ページの経営基盤の強化で遊休地の売却というのは期間はどこを指しているのか。

(事務局)

改築更新を行う上で、財源が必要となる。例えば工夫しているのは水道管の工事の際、道路の拡幅工事等と一緒に行うことで地元にも影響が少なくなり経費の削減にも結び付く。

それから土地の売却時期だが、後期の計画が令和7年度からの5年間となりその期間で3件遊休地の売却による収入を見込んでいる。小規模な売却については令和7年度と、その2年後の令和9年度に売却を予定。大規模な売却については、現在は東ポンプ場として活用している所を廃止して令和7年度に解体工事を行い、令和8年度に売却を予定している。

そこを東部地域の防災拠点として施設を構える計画があり、公営企業会計から市の一般会計へ売却するということになる。

事務局よりモニター及び資料2に基づき、説明

(事務局)

収支計画の考え方については部会での意見を反映させ3パターンを提示している。物価上昇率1.5%、2%、2.5%の3種類。施設投資に係る工事費については、当初の計画に対して、15%上昇する見込みで試算。

受託工事関係の令和7年度以降の収支については、収入及び費用を同額で試算する事としている。この受託工事については、詳しく説明する。

事務局より受託工事、遊休地の利活用について説明

(委員)

分岐プール額の件で確認したい。この工事自体は新築とかりフォームの場合発生するということだが、新築の場合で考えた際、長岡京市は京都府下で人口密度が高い町で、これから新築がたくさん建っていくというイメージがわからないのだが。件数は今後増えると予想されているのか。それからリフォームについては水道もその土地にすでにあるわけなので、工事が発生するのはどのような場合なのか。工事の件数は微増傾向ということだが、分岐プール額の収入が減っているのはなぜか。

(事務局)

住宅開発については、長岡第4中学校あたりなど竹やぶが切り開かれて住宅が建っている。いわゆる生産緑地問題といって平成の初めに生産緑地としたところが解除されつつある。リフォームについては増築されると水圧の低下が懸念されることから口径を変更されることもある。そのため工事が発生する。増加する件数に比例せず収入額が減っているのはコロナ禍の影響で支出を抑えるために小規模な工事が増えたためと考えている。

(委員)

さきほどの新築、リフォームというのは内訳としてどれくらいの割合なのか。

(事務局)

家が老朽化して売却される際に不動産業者は収入を確保するため土地を分割して新築を2軒建てる事が多くあるので新築の方が多い状況。

(会長)

それでは収支計画のシミュレーションの説明を事務局から

(事務局)

重点目標としましては、当初と同様に期末資金残高を9億円以上、経常収支比率は100%以上、そして企業債残高対給水収益比率を300%未満と設定している。

具体的なシミュレーションとして、まずは物価上昇率1.5%のシミュレーションの説明から。

この物価上昇率1.5%の場合の令和11年度の期末資金残高は、最終的に10.95億円ということ予測している。令和7年度に、この棒グラフが目標ラインの9億円を下回っているがこれは先ほど説明した東ポンプ場の解体費用約7億円を支払ったことによる一時的な資金残高の減である。令和8年には売却金額の約10億円が入ってくる為、それ以降の結果が、この棒グラフという形になる。そして経常収支比率は91.65%で企業債残高対給水収益比率が356.92%となるため目標値の未達成ということになる。かろうじて資金残高が目標値の9億円を上回っているという状態。物価上昇率が2%のシミュレーションについては同じパターンで作成しており最終的な令和11年度の資金残高が10.29億円となる予測となり、先ほどの物価上昇率1.5%の時より資金が減少しているということになる。

つまりこの物価上昇率に応じて、資金残高が減っていくという事である。

同様に物価上昇率2.5%についても、期末資金残高が令和11年度9.62億円と、9億円をぎりぎ

り達成しているような数値である。

物価上昇率 3 パターンを提示しているがこれは日銀が示している物価上昇率予測 2.1%を考慮し、そこを基準に楽観的に考える場合、日銀予測どおり、そして厳しい予測という基準で提示し、委員の皆様にご判断いただけたらと思っている。

(委員)

まず前提として教えていただきたいのだが、この物価上昇率を考慮するときに、この水道料金収入は考慮しないのか。

(事務局)

料金収入については、今この収支計画の中では、現状のままの料金設定で計算している。

(委員)

つまり、最終の資金残高は遊休地の売却によって成り立っていると。

(事務局)

料金収入だけでは賄えないというところがある。遊休地を売却することで収入の財源を確保すれば資金残高が確保できることをお示した資料である。

(委員)

基本的には、やはり水道料金を上げないとバランスはとれないのではないかなと思う。必要な資金残高が維持できるのも遊休地の売却のように、特別な方法によって維持するのは通常の水道事業の経営とはまた違う話かなと思うが。

(委員)

前半の方で説明いただいた小水力発電の収入というのはこの収支計画のどの部分に含まれているのか教えていただきたいのと 2 点目は東ポンプ場の解体の費用について、この収支計画でいくと解体にあたる費用は特別損益にあたると思うが、物価が上昇したら必ず解体費用も上昇するのではと考えるが。

(事務局)

まず解体費用については現状で積算した概算費用であり 7 億円には設計費用などはまだ含まれていない。今できる積算方法での設定ということになる。

それから、小水力発電の収入については収益的収支の収入のところに含まれ、営業収益のその他に含まれている。

(事務局)

東ポンプ場の解体費用 7 億円は令和 7 年度の特別損益で▲6.89 に含まれており、売却による収入約 10 億円については令和 8 年度の特別損益で 7.58 に含まれているのと、令和 8 年度の資本的収支の収入、2.その他の 3.16 に固定資産売却代金として含まれている。

(会長)

委員の方がおっしゃったように、その売却した一時金をどうするのかは、本来別の議論のような気が

する。例えば、確かに土地を売れば、その金額が加わるが経常収支比率には影響が無い。

(事務局)

それが今回の審議会の議論だと思う。3つの重点基準目標について設定されているが、令和元年に策定した令和2年度からのビジョンには水道料金の値下げについてはそもそも予定していなかった。京都府の受水費が下がったのと合わせて、水道事業にあった利益剰余金も活用して、もう少し下げられないかということで、令和2年10月に水道料金を値下げした。当時5.4%の値下げをするのにあたって、約4億2000万円の減収となると試算した。減収の財源は何かというと、受水費の軽減が2億5000万円あり、1億7000万円を利益剰余金から取り崩す試算。そもそも経常収支比率が100%に達しないということがわかって行っている。ビジョンではこのようなことは記載されていないが、答申をいただいた後に、市の方でそういう値下げを考えた。下水道使用料の値上げを実施するにあたり、市民の方の負担をできるだけ抑えるために何かできないかということで行った。経常収支比率は、今後後半もこの水道料金を維持するなら、100%下回って目標は達成できないというのは、その時点から明らかであった。

企業債残高対給水収益比率、こちらも300%を超えている。どうしても物価と労務単価の上昇、これによって工事費が増えているためその財源として企業債を借る事になる。300%を基準として設けているが、実際この水道料金で、物価上昇率を鑑みて、令和11年の時に350%となり50%上がるがそのあたりで収まると予測している。この状況を見て収支が悪いため、水道料金を上げるという意見は正しいと思うが、ただそれが市民の皆様を受け入れてもらえるのか、水道事業として、もう少し努力できないのかという事が、遊休地の売却というところに繋がっている。水道料金を値上げしないで賄うと経常収支は100%を維持できない。

マイナス分をどうやって補っていくのかというところで、遊休地も活用して財源として収入を得る、このようなことをしていかないと、市民の皆様は今後値上げするときにまだ何か努力できるのではないかと感じるのではと。

そこが我々公営企業としては努力しなければいけないところであると感じている。

民間の感覚で言いますと、値上げしないと、黒字が出ないのではという話になるが我々も何とか水道料金を上げずに頑張れないかというのが、この遊休地の売却に着目した点である。

(委員)

詳しい説明に感謝する。

(委員)

土地の売却での純増としては、3億6000万円ということ。いずれにしても、それがなければ、資金残高は目標達成できないという事について説明を受けたらわかるが、これを発表したときに、一般の市民の方が理解できるのかと考える。うまく達成できているという事にならないようにした方が良いと思う。今は計画の中間見直しということなので大掛かりな目標の再設定はできないと思うのだがその次の10年がこういう課題があって、こう繋がるということも十分説明できるようにして

おくべき。

例えば資料 2 のところで、基幹管路の耐震化は令和 11 年度の計画目標値が 55%だがこれが例えば大きな地震が来ても大丈夫なのか。市民の方の意見も、かなり昔と違って変わってきていると思うので、次の検討をする前にこのような課題もあるということもお知らせしておいた方がいいと思う。

(委員)

先ほど丁寧に説明いただきよく理解できた。私は市民の立場だが、市民としては長岡京市の水道事業が実際はどういう状況なのかというのが知りたいので、現状が経常収支比率がマイナスになっている、いわゆる赤字ビジネスだということを、きちんと正直に説明してもらえれば、その水道料金の適正性というのも判断できるのではと思う。

やはりそのような実状というのを市民の皆さんにお知らせするような周知をしていく工夫は必要だと思う。私も発言しながら、ここに来てこういうことを学んだからこそ問題が理解できるわけであって、それをベースにして市民の皆さんももっと理解し、水道料金の適正性とはこういうふう考えたのだと、これからの水道事業のリスクというのはこういうことがあるのではないかという事を伝える事で相互のコミュニケーションができるのではないかと思う。

(委員)

この収支計画のシミュレーションを見て、将来的におそらく値上げが必要かと思う。その時にどのように値上げするのが一番重要だと思っていて、一番簡単なのは一律値上げというのが会計上負担も手間もなくできると思うが、個人的にはやはり弱い立場の人が守られる上げ方であってほしいと思う。例えば水道を多く使用した人が多く払う方法、加重型の上げ方も一つだと思うし、年収が高い方の負担を大きくするなど。それからあと大口5社など資金力のある事業者から負担を開始する事など方法はいくつかあるが、このような物価高の世の中なので、できるだけ弱い立場の方を守れるような政策が良いと思う。

(会長)

資金残高については9億円という目標値を設定している中で、水道事業としては施設を維持していくためにどうしても一定の金額は必要となる。ただ、例えば企業債では今借りるのか、借りないのかという判断をすれば率は動く。僕は長岡京市の水道が、有効にお金を使って周辺の投資より優れた政策をとっていると思ってもらえるのが一番良いと思うのだが。

ここで事務局が提案された物価の値上げをどう見るかという事だが、それは数字として、一定の幅を理解するためであって、我々が物価を制御できないのでその差の範囲であれば対応策はあるということの決断が出たらそれでいいと思う。従って、何%にするかということだが 2%が中心であればその両端 1.5%と 2.5%で、このくらい影響が出るということがわかればそれでいいのかなと思う。そのパーセントを決めたとしてもどうにかなるものでもないと思う。今、たくさん大事なことを指摘していただいた。資金残高だけではなくて、他の手法もどうするか。遊休地を売却して利益が一時

的に出たとして、資金残高の指標だけ改善できたとしてもすぐ令和 11 年度がくるので、その先も見越して健全な長岡京市の水道を作っていくという観点からしっかり議論しておけばよいと思う。数字として前後の幅を理解した上で、統計学的に言えば、中心の 2%。そこに 0.5%ずつの、変化が出たらこれくらい影響受けるということをしかり示すという事だと思うが、事務局はどうか。

(事務局)

重要なお意見として受けとめたいと思う。

次回は下水道事業について同様の議論をすることになっているが下水道のシミュレーションに関しても 2.0%を基準として上下の差がどのような形になるのか把握した上で、一旦その確定値を持って、次回お示しし、確定した内容でパブリックコメント案を作成したいと考えている。

(会長)

シミュレーションについて3パターンあったが、特に大きく違うものではないので事務局で、決められたらいいのかなと思う

それでやはり物価というのは変動があるので、それに対するリスクについてコメントされる方向でよいと思う。

(事務局)

中心の基準(2%)で下水道の収支計画を作成する。そしてそれを含めた状態でつまり上下水道が確定した状態でパブコメ案を作成していく予定。それについても次回資料としてお示しして、内容を審議いただく事を今、考えているがそれでよいか。

(会長)

委員の皆さんがご指摘された内容についても答えが書けるような答申にしたいと思っているのでご協力いただきたい。

3. 閉会